
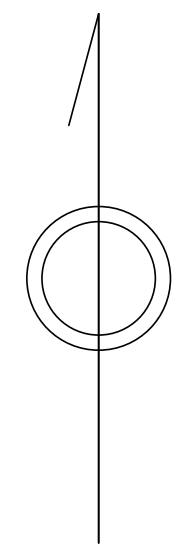


青梅市公共下水道台帳図

1622-2	1623-1	1623-2
1622-4	1623-3	1623-4
1722-2	1723-1	1723-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210x120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260x120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300x120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 縮形マンホール (内径90x60cm)
○	縮立 丸形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90x60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120x120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150x120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180x120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 縮形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (既使用)
△	構内 構内マンホール (内径120x90cm)
△	構内 構内マンホール (内径90x60cm)
□	伏線マンホール (上流)
□	伏線マンホール (中流)
□	伏線マンホール (下流)
□	伏線分岐マンホール (上流)
□	伏線分岐マンホール (中流)
□	伏線分岐マンホール (下流)
□	伏線防塵付マンホール (上流)
□	伏線防塵付マンホール (中流)
□	伏線防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、斜口、扇形取入口等
↑	汲排水、ポンプ所への流入汲排水又は流出部
↑	私道敷入管上流部又は埋設管埋設区分界
△	空取井
△	排水井
△	遊水
△	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	遊水管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	遊水管渠 (特殊)
→	雨水管渠 (特殊)
溝及び取付管	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	蓋取り (円形)
○	蓋型
○	L.U.型 (U型渠)
○	蓋取り (矩形)
○	埋断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	自由
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	二条渠
○	イソバート継ぎ
行政境界	
○	都府県
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区分
○	処理場
その他	
○	処理場名
○	排水区域
○	区分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都市計画局が作成したものである。(東京都下水道局) 2都市圏の下水道局が作成したものである。

